

フロンティア漁場整備生物環境調査

(日本海西部地区漁場整備生物環境調査委託事業)

道根 淳・村山達朗

1. 研究目的

平成 19 年の漁港漁場整備法の改正により、フロンティア漁場整備事業（国直轄）が創設され、排他的経済水域において対象資源の回復を促進するための施設整備を資源回復措置と併せて実施することとなった。日本海西部海域においては、平成 26 年にかけてズワイガニ、アカガレイの産卵・成育場を確保するため、本県沖合から兵庫県沖合にかけて保護育成礁を設置する計画である。そこで、本事業による保護育成礁設置前後の生物・環境調査を実施し、魚礁設置後の効果を検証するために必要な基礎資料を得ることを目的とする。

なお、本調査は（独）水産総合研究センターからの委託事業であり、本県ならびに（独）水産総合研究センター日本海区水産研究所、鳥取県、兵庫県の関係機関で調査を実施した。

2. 研究方法

(1) トロール調査

調査船「島根丸」により、2008 年 7 月 7 日～9 月 11 日にかけて、トロール網による調査を実施した。調査海域ならびに調査点は、隠岐東方海域 4 点、隠岐北方海域 6 点、浜田沖 6 点の計 16 調査点である。

漁獲物は船上で種別に分類し、ズワイガニは雌雄別に分け、甲幅を測定するとともに、雌では成熟度の判定、雄では鉗脚幅を測定した。なお、多量に漁獲された場合は一部抽出して測定を行った。主要漁獲対象物は尾数を計数した後、体長を測定した。

(2) 餌料生物調査

保護礁設置予定点及び対照区において、ズワイガニ・アカガレイが捕食する餌料生物の分布密度を把握するためにスミスマッキンタ

イヤー型採泥器による採泥を行った。試料は、目合 1mm の篩で選別後、直ちに 10% ホルマリンで固定した。試料の種同定ならびに湿重量、個体数の計測は外注で行った。

3. 研究結果

結果については、関係機関が得た調査結果をもとに（独）水産総合研究センター日本海区水産研究所が取りまとめ、報告書を作成し、水産庁漁場整備課へ報告を行った。

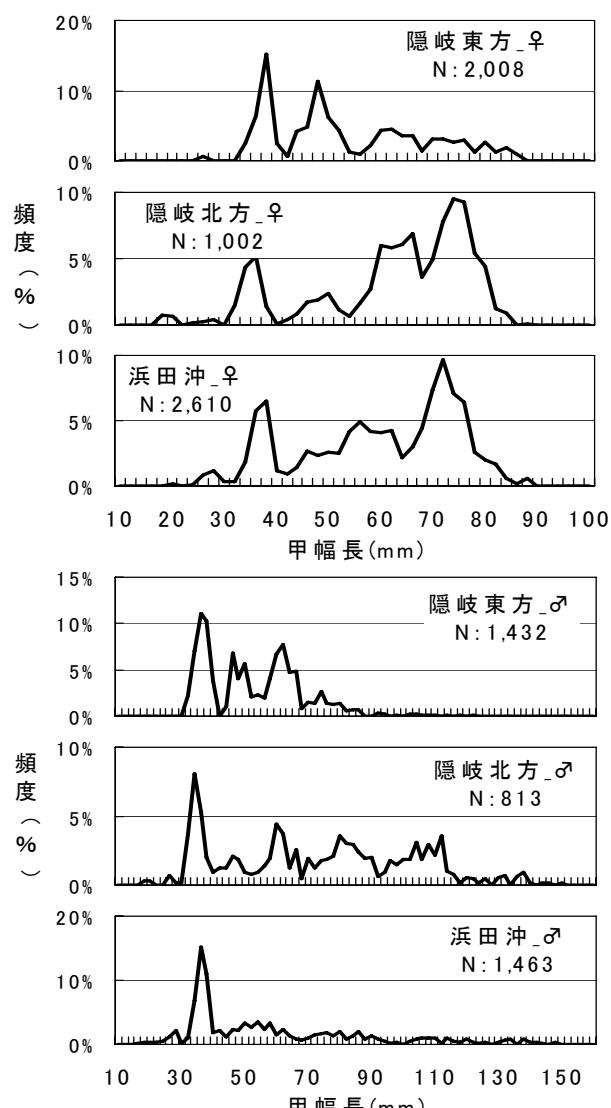


図1 各海域で漁獲されたズワイガニの甲幅長組成
(上段：雌、下段：雄)